○国土交通省告示第二百五十一号

自動車の型式指定規則（昭和二十六年運輸省令第八十五号）第六条第五項の規定により、次のとおり自動車の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16092	ニッサン　ＣＢ　Ａ－ＴＮＪ32	日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
16575	ニッサン　ＤＢ　Ａ－Ｊ32	〃	〃

○国土交通省告示第二百五十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年八月二十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
Ｅ43－104Ｒ－000004	再帰性反射材　Nippon Carbide Ind. 935041	該当しない	日本カーバイド工業株式会社　東京都港区港南二丁目11番19号

○国土交通省告示第二百五十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年十月十八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｔ Ｄ２－41	運行記録計　e－Tacho NET－300	なし	株式会社　ＮＰシステム開発　愛媛県松山市中央１丁目９－14

○国土交通省告示第二百五十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年十月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2566	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＢＡ－３ＺＲＦＡＥ９	トヨタ　ＤＢＡ－ＺＳＵ60Ｗ、トヨタ　ＤＢＡ－ＺＳＵ65Ｗ	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
自Ｇ－2567	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＤＡＡ－２ＡＲＦＸＥ１	トヨタ　ＤＡＡ－ＡＶＵ65Ｗ	〃

○国土交通省告示第二百五十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年十月二十四日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2568	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　ＤＢＡＳ07Ａ23	ホンダ　ＤＢＡ－ＪＨ１、ホンダ　ＤＢＡ－ＪＨ２	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第二百五十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年十月二十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2560	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＭＲ20－11Ｔ32Ａ	ニッサン　ＤＢＡ－Ｔ32、ニッサン　ＤＢＡ－ＮＴ32	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
自Ｇ－2561	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＱＲ25－７Ｌ33Ａ	ニッサン　ＤＢＡ－Ｌ33	〃

○国土交通省告示第二百五十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年十一月十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2562	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＡＡ－ＭＲ20－ＳＭ23－11Ｃ26Ｂ	ニッサン　ＤＡＡ－ＨＣ26、ニッサン　ＤＡＡ－ＨＦＣ26、スズキ　ＤＡＡ－ＳＨＣ26	日産自動車株式会社　神奈川県横浜市神奈川区宝町２番地
自Ｇ－2563	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＭＲ20－11Ｃ26Ｅ	ニッサン　ＤＢＡ－Ｃ26、スズキ　ＤＢＡ－ＳＣ26	〃
自Ｇ－2564	一酸化炭素等発散防止装置　ニッサン　ＤＢＡ－ＭＲ20－11Ｃ26Ｆ	ニッサン　ＤＢＡ－ＮＣ26、ニッサン　ＤＢＡ－ＦＮＣ26、スズキ　ＤＢＡ－ＳＮＣ26	〃

○国土交通省告示第二百五十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年十一月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2569	一酸化炭素等発散防止装置　スズキ　ＤＢＡＭＲ06ＡＥ３	スズキ　ＤＢＡ－ＨＡ35Ｓ、マツダ　ＤＢＡ－ＨＢ35Ｓ	スズキ株式会社　静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第二百五十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十五年十一月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十六年三月十一日　　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
自ＨＣＨＲ－788	前照灯　ＫＯＩＴＯ　110－67064	株式会社小糸製作所　東京都港区高輪４丁目８番３号